オープンカレッジ

会計リテラシー

利益は意見 キャッシュは現実

愛知淑徳大学ビジネス学部教授
公認会計士
前田　篤

過去の本稿（2020年1月7日掲載）において、「会計とは、説明すること」についてのお話をしましたが、今回も会計リテラシーについてのお話をしたいと思います。

「利益は意見、キャッシュは現実」という言葉があります。損益計算書が示す経営成績、貸借対照表が示す財政状態とはその作成者である経営者の主観によって作成されているものなのです。会計の世界ではこれを相対的真実性と言います。

つまり、これらから導き出される利益とは唯一無二の絶対的なものではなく、その計算過程には経営者の主観的な将来予測、マインド、主張などの要素が多く含まれているのです。現実にはそのようなことを全く認識していない経営者も沢山いるのですが。

もう10年以上前の話ですが、監査で、とある上場会社の子会社の社長と面談していた時、その社長が「決算なんてボタン一つ押せばできるようにならないものなのか」と真顔で話しされていたのを思い出しますが、おそらく技術系の方であったのでしょうが、総じて経営者の認識は今でもあまり変わっていないような気がします。つまり、決算には経営者の意思、考え方、マインドなどが色濃く反映されるものであり、それが明確でなければ決算もできない、決してボタン一つでとはならないものなのです。これを会計の世界では「会計上の見積もり」と言います。そして、この見積もりは合理的であることが要請されています。

一方、キャッシュ・フロー計算書で示されるキャッシュの動きはまさに現実・事実を示すものであり、会社の倒産はこれにより判定されます。資金繰りが回らなくなった時、会社は倒産することとなります。会計上、いくら利益を計上していてもそれは全く関係のないことなのです。決算書の利用者は、これら意見を示す損益計算書、貸借対照表、現実を示すキャッシュ・フロー計算書（この3つを三大財務諸表と言う）を使い分けることにより、自らの意思決定を行っているのです。

今般のコロナ禍の中で行われた3月期決算においてはこの「会計上の見積もり」の問題に関して、4月9日、企業会計基準委員会が「会計上の見積もりを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」と題する議事概要を公表し、対応に際しての留意点などをまとめています。

その中では、①感染症の影響については企業自ら一定の仮定を置くことになり得る、②その仮定が明らかに不合理でなければ事後的な結果との乖離は誤謬にはあたらない、③仮定及び見積もりについて具体的に開示する必要がある、などの考え方を示しています。

この仮定の合理性の判断が監査における会計士の役割の一つであり、過度に楽観的であってはならないし、また、逆に過度に悲観的であってもならないのです。特に、上記③で仮定・見積もりの具体的開示を要請していますが、我が国では未だ充分、進んでおらず、今後、これらに関する会社側、監査法人側での説明・開示が一層、進展することを願うところである。

まえだ・あつし　監査論、会計実務。慶応義塾大学経済学部卒業。監査法人伊東会計事務所（現PwCあらた有限責任監査法人）などを経て現職。1959年生まれ。